

# 総務産業委員会報告書

平成26年12月8日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年12月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第113号 備前市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について	原案可決	なし
議案第122号 平成26年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
請願第2号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願	不採択	なし

### <所管事務調査>

- 地方中枢拠点都市構想について
- 人口減少問題について
- 基金の運用について
- 防犯パトロール車の導入について
- 指定管理者制度について

### <報告事項>

- 住民訴訟について (総務課)
- NHKのど自慢について (企画政策課)
- 大学との包括連携協定の締結について (企画政策課)
- 国家賠償請求事件の訴訟について (秘書調整課)



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第113号の審査	2
議案第122号の審査	10
請願第2号の審査	11
報告事項	14
所管事務調査	18
閉会	37



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成26年12月8日（月）	予算決算審査委員会 総務産業分科会閉会后		
開議・閉議	午前10時30分	開会	～	午後2時43分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第6回定例会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	守井秀龍	立川 茂	森本洋子
		星野和也		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
審査記録	次のとおり			

## 午前10時30分 開会

○**田原委員長** ただいまの御出席は全員であります。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

きょうは、市長室、総合政策部関係の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第113号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第113号備前市防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についての審査を行います。

議案の72ページから74ページになります。

○**川崎副委員長** 前回の常任委員会で防犯のところ少し言わせていただきましたが、寒河地区に新しくブルーラインがT字型でできまして、信号もできました。ほとんど車がないのに同じくらい待たされるという矛盾を感じています。交通量に応じて少し時間的なものを調整していただく必要もあると感じました。全然ブルーラインから来ていないのに、1分か2分、もうじいっとめられるという。

○**田原委員長** それは所管事務調査でやって……。

○**川崎副委員長** いやいや、その関連で、そういうことがある信号の場所に、済いません、常に蛇足のほうが長くなって。そういう場所ですけれども、もし今後誘拐とかいろんな犯罪が起こる場合、やはり重要なポイントだと思います。小学校前ではなく変更をお願いしたんですけど、やはりそういうT字型、主要なところに設置できたのかどうか、まず確認したいと思います。

○**大岩危機管理課長** この11月末に入札が終わりまして、一応24台、業者決まりました。その中で、議員おっしゃられた寒河の新しい道のT字路のところには警察とも協議いたしまして、するような予定にしております。

○**川崎副委員長** あと、重要な誘拐だとかなんとかというときに防犯カメラはやはり最も必要なものだと思います。何年か前にセメント死体ということもありまして、もし犯罪になった場合、地理に詳しい方が。もう一つ大きな逃げ道はやはり深谷線ですね。深谷から福浦地区に抜けられる海岸線道路、ここもちょうど浜山グラウンド、今企業誘致で来る深谷に抜ける浜山ごみ集積場所地点ぐらひにあれば、あそこを通過する車両全てチェックできるということで、それで大体できて、あともう一点気にかかるのは俗名あほう道と言われる県道中日生線ですか。どの辺がいいかは別としましても、あのルートも日生地区で言えば完全に交通網の網羅という意味では防犯カメラというのは絶対必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○**大岩危機管理課長** 来年度も予定しておりますので、その辺はいろいろ御要望もあるとは思いますが、その辺も勘案しながら進めていきたいと考えております。

○**田原委員長** 今は条例の審査ですけども、今のような要望というものがこの条例の中に意見として言えるようなところがあるのかどうか、なければそういう要望が取り入れられるような条例についての検討をしといてくださいと。

○**尾川委員** まず、設置事業基準の届け出、この条例を読むと誰でも設置できるというふうに見

えます。そのあたりはどんなんですか。防犯カメラ、今ごろは余り個人情報のことは言わんようになって、どんどんどんどん前に行っていますけど、ある程度制限は必要だと思いますが。

**○大岩危機管理課長** 1号から5号で市あるいは公の施設の指定管理者あるいは地縁団体、自治会その他団体、それから前各号に掲げるもののほか、これは一応商店街だとか鉄道事業者、駅の広場とかを想定しております。一応公共の場所ということで道路とか広場とか、そういったところを想定しております。

**○尾川委員** 趣旨が違う。規則で定めるものというたらどういうものがあるんですか。その辺も、普通市民が見たときわからんと思うんですよ。規則で定めるもの、こんなわからん条例つくってもね。やはり見たらわかる条例をつくらないと、守るものも守らんし。

**○大岩危機管理課長** 規則で定めるものということで、一応備前市が設置する施設で屋内を除く、公共の場というがあるんですけども。あと河川、そういったところを想定しております。

**○尾川委員** わからん言うとおめえの理解度が足らん言われるけど、もう少しわかるように説明というか、ここまできてからですからもうちょっと慎重にね。何かもう少し対応を。どんなかなあと、今さら出とるものを勝手に変えるわけにはいけんじゃろうしな。

**○谷本市長室長** 第3条で掲げてありますところの市、指定管理者、地縁団体、現状で備前市以外で設置されている例等を見ますと、自治体とか商店街、それから自治会が設置しているような例がございます。そういったものを網羅したのが4号まで。5号につきましては特別に、今課長が申し上げましたが、河川管理上データとか、そういったような別の規則で定められたものについてはこの中で対応できるという形で盛り込んだ条文だというふうに解釈いたしております。

**○尾川委員** 今、24台設置ということですけど、その設置箇所は公開されますか、場所を。

**○大岩危機管理課長** 公開いたします。

**○尾川委員** 何でもかんでも知りたいわけではないですが、こっちにも教えてもらいたいと思います。

**○大岩危機管理課長** 場所が確定いたしましたらここに防犯カメラ作動中とかというのを設置しますし、そういった箇所に防犯カメラ設置をしているというのを広く一般に伝えないといけないというガイドラインがございますので、誰が見てもそこに防犯カメラがありますというような感じでほかの人はわかると思います。

**○掛谷委員** 私も同じことを聞こうとしたところで、24台もう決定をされたということですので、議員及び必要なところにはオープンしていただきになり、決まったものを我々委員全員にはペーパーでも出していただきたいと思いますが、いかがですか。

**○大岩危機管理課長** わかりました、そのようにいたします。

**○掛谷委員** 個人的に聞いたことがあってそれをお尋ねしますが、電柱等NTT、中電ですか、こういうところが非常に厳しくてカメラが設置できないということで、これは間違いないですか。それ交渉で何とかなったのか、やはりだめなのか。一体どういうところに設置しようとしているのか。別の柱を立ててもやるということもあるのかどうか、その点をお聞きします。

○大岩危機管理課長 中電、NTT柱の共架につきましては、今岡山県全体での協議をしているところだと私は伺っております。共架できるところにつきましては、電源がとれるところになりますが、共架、あるいはできないところはポールの新設ということで考えております。

中電、NTTから共架してもよろしいですという回答はまだいただいております。

○掛谷委員 74ページに公表、第7条、第8条の辺には非常に厳しい内容が書いてありまして、特に第8条においては、当該勧告を受けた者が正当な理由なくその勧告に従わなかったときはその旨を公表することができるかとありますし、その部分は個人情報等関係なしにやるということで、この辺は非常に苦慮されたと思いますが、どうでしょうか。

あわせて警察との連携、そこまでは恐らくしないと思いますが、どうでしょうか。

○大岩危機管理課長 防犯カメラの届け出ですけれども、これは許可制でなくて届け出制としております。届け出の段階で申請書が出てくるようにしておりますので、その中で代表者なり設置の目的、あるいはどこにカメラを設置します、それからデータの管理はどのようにしますということをお届けいたしますので、それに基づいてもいろいろな苦情が来た場合にはこちらからそのクレーム内容等を一応勧告いたします。それでも従わない、従わないというのはおかしいですけども、改善されないような場合はホームページ等で公表するという形を考えております。

○掛谷委員 最終的には個人まで公表するという、そこまでいかないほうがいいですけども。警察との連携というのは、そこまでは実際考えはないのか、その答弁がなかったもんですから。

○大岩危機管理課長 警察との連携は考えてございません。

○山本（恒）委員 設置は決まると言えるけど、警察というたら信用するようなけど、ある程度常識がある範囲で、うちからはこことここはぜひ、ここはもとらん役員じゃから全然代表者がしてくれというてこんというんじゃないしに、きちとこことここはしないといけんのじゃないかなのでいってくれんなら、黙ってちよれえところはしてもらえんで、ぐずぐず言うところは何ぼでもできるというような、公表するから地域的にもわかるんじゃないけど。それで、ブルーラインができて、うちの公民館でも2つほど室外機が盗まれたりしとるから、25日に動き出してから25日に。そこら周りきっちりほんまに要るところへはせなんだらいいけんけど、そこらよろしく願います。

○大岩危機管理課長 一応監視カメラでなくて防犯カメラということですので、昨年警察からありました要望箇所がございますけども、そちらをまず重点的に進めてまいる所存でございます。その設置箇所につきましては、一応ポールを立てるところだとか、電気がとれないところもいろいろ現場に行きますとありますので、その辺は柔軟な設置場所を考えたいと思います。

○山本（恒）委員 例えばうちらやこうじゃったら、全然車に乗らんような人がたまに乗ったらもう皆そこら周りのおばさんに捕まえられてしまう。新幹線の下やこう、それこそさっき言った信号じゃないけど、人が通らんようなところでじいっと待とるからじゃな、そろそろ行ったら今のは一旦停止、そないなんでいったらでえれえ多いと思うよ。警察じゃからというたりしてからもうぎょうさんそなんしたら警察もいらんようになるからと思うてしよんじゃろうけ

ど、これはええけどね。やはりそこらをええように酌んでもらわんといけんわ。

○田原委員長 ちょっと待って。

先ほどの川崎委員、また山本委員の、具体的な設置場所の要望についてどういう形で審議されるかということはこの条文の中にどっかに入っとんですかね、今条例の審査なので。

○山本（恒）委員 しゃあから、言うてきたところへというて言われた……。

○田原委員長 言うてきたところということでもいいわけですか。

○山本（恒）委員 代表者が言うてきた。そういうて言われたが。

○大岩危機管理課長 代表者といいますのが、防犯カメラをつける市以外のこの届けられる代表者のことを言いました。

○田原委員長 今は市が設置するのではなしに設置希望者、市費を伴わない設置希望者のことを言っているわけ、答弁としては。

○大岩危機管理課長 そのとおりです。

○田原委員長 そういうことらしいです、山本さん。

○山本（恒）委員 もっとわかりやすう教えて。きちんとわかりやすく。

○中島危機管理監 この条例につきましては、もともと公の場所に防犯カメラを設置するということについての規制を書いております。公の場所に防犯カメラを設置することになりますと、個人のプライバシーの観点ということから、個人的に誰でも設置することはできないという、憲法の基本的人権に抵触するといった観点からなかなか認められないと。そうした中で、この条例を設置することによって限られた目的ということと、それから限られた団体が公の場所に防犯の目的で設置することが可能になるという全体の考え方、そういった中から理解していただいたら理解ができるのではないかなど。個人が誰でも公の場所に設置できるということになりますと、これは基本的にはもうできないと理解していただいたらいいかと思います。

○山本（恒）委員 いや、そら個人がするもんか、こない高けえもん。事があるからそりゃもうこの時間ぐれえじゃったというて、それ見て起こしてするんじゃから、そりゃ個人じゃねえけどな。大事なものをこの人がとったというたって、この人はその折通っていなかったから、こっちの人じゃったかわからんしな。プレートやこう、自動車やこうはそうして出していくんじやろう。この間うちよう火ついたりしよん、この人がよう、同じ者が3遍ほど行ったからというたりして、そりゃやはりそこら周りを危ねえ防犯か、そりゃ何かわからんけどじゃな、目安はできる。抑止力じゃねえんじやろうけどしてもらわんように、カメラがありますというたらこの間もスーパーかコンビニかでこっち来えというてカメラから見えないところでぶち殴って、鼻の周りなでただけじゃけ、鼻血が出て、鼻骨が折れてというたりして言よったが。

○中島危機管理監 この条例につきましては、先ほど山本委員がおっしゃりましたが、画像の処理とか提出ということにつきましては、第5条第6号に規定がございまして、基本的には本人の同意があるとき、それから法令に定めがあるときということで、弁護士法の法律に基づく弁護士会からの照会、裁判所からの文書提出命令、裁判官が発する令状に基づく、そういった場合で

ないと画像を見せることはできないと規定されております。

それから、市民等の生命、身体または財産に対する危険を避けるため、緊急かつやむを得ないと認められるとき、これは行方不明者が出たとか、ひき逃げ事件が発生したとか、そういった特に緊急を要する場合にのみ、警察と協議しながら画像を見せることができるということになるのかと思っております。

それから、捜査機関から犯罪捜査のために情報の提供を求められたときということで、緊急を要する場合を除きましてそういった捜査関係の照会書などの文書の提出をいただくというふうになっております。

**○川崎副委員長** この防犯カメラは、その場所では犯罪をしないようにという、何と申しますか、空白エリアをつくるだけで、それ以外の防犯カメラがないところで人は犯罪をしようということで、余り防犯カメラの存在意義をはっきり言って私は感じていません。ただ、都会の人混みの中でやる場合にはそういう防犯カメラの意義が大きいけれども、この備前市では人混みの中で犯罪が行われる場所というのはほとんどあり得ないということになれば、交通事故及び人さらいのときにのみ大きな役割を果たすのかなあと。そういう意味で先ほどから言よんです。どういう逃走ルートがあるのかと。そこにちゃんとカメラがあるのかないのかが決定的な防犯カメラの存在意義ではないかと思っております。

どの犯罪を見ても、犯罪をする人というのは防犯カメラがない、暗い、全然人混みのないところを選ぶに決まっていますよ。だから、これ金をかけてやるという意味は、私はある意味では意味がないのかと。それよりも、毛細血管のように、車及びバイクで逃走できるような全ての重要交差点に、防犯カメラなりでチェックできるようにしたら一応重要な犯罪というのは防げるのではないかと、犯人の追跡もできるのではないかと。

あとは韓国のように交通事故というのは車載カメラか何かあるでしょう。補助金を出してああいう普及をやったほうが、お互いの交通トラブルなんかは解消できるということで、私はこの防犯カメラという存在はますます犯罪者が意識的、計画的に犯罪場所を選ぶ非常にいい参考指標になるだろうと。それ以外は意味がないカメラではないのかなあと。

だから、ここもしてくれというても、その場所での抑止力になりますけど、その場所でやらなければいいんでしょという犯罪心理と申しますか、そういう立場でいえばそういうものがつけばつくほど犯罪はやりやすくなりますよね。決められた場所というのは限られてくるわけですから、より正確、精度の高い犯罪ができるということを保障しているようなものですから。そういう逆の側面を持っているカメラだということもよく意識して、設置場所については慎重にやって金を使えばいいという問題ではないという意味で言っておりますから。だから、私は執拗に重要ポイントを優先すべきなのに何で24台だけはぷっと先に決まるのかと。もっともっと住民の意見なりを聞いて、どういう犯罪を想定しての防犯カメラなのかとか、そういうことまでやはり慎重にやっていただかないと30万円、40万円かけたって何の意味もないと。それを避けた場所でいろんな犯罪が起こる可能性があります。窃盗を含めて、おいはぎですか、そういうのを含め

て全部、全て防犯カメラのない場所でやったらカメラの意味がないじゃないですか。そうしたら、私はその逃走ルートのみをチェックできると思うんですよ。どうでしょうか。

**○大岩危機管理課長** 犯罪捜査というんですか、検挙が目的ではございません。ですが、警察から昨年出てきました箇所につきましては、ここにあれば何分後にはこの前を通るであろうというようなことは考えて設置箇所を考えておりますと、私は伺っております。

**○川崎副委員長** ですから、そういうことでいったらたしか前回出た設置場所予定のところにも先ほど言ったように深谷線もなければあほう道線もないじゃないですか。ありますか。

旧備前は広いから24台ほとんど備前で、日生のそういうところは後回しで結構だという発想ですか。

**○谷本市長室長** 川崎委員の御意見、そういう観点もあるということで聞かせていただきました。

そもそも打ったとして出てきたものが、警察との協議の中で余りお話が出てこなかったわけですが、通学路等については抑止力的な効果も当然必要と思います。それから、逃走ルート、そこまでの精度を求められるカメラかという問題もございますし、御意見としては頂戴して、今後来年度へ向けて警察と設置場所を協議する中で、担当のほうで協議していくようにさせたいと思います。

**○田原委員長** 第1条の設置の目的について、今川崎委員から出たことがこの中に網羅されているというふうに解釈したらいいんでしょうか。

**○谷本市長室長** 正直その逃走経路云々まで見込んだ設置台数でも当然ございませんし、今まで刑法犯の発生率が高いところを重点的にということで警察のほうから提示された場所をことしは24台、来年はもっとしていくような、そういう形で考えております。

川崎委員が言われた中、そういった逃走的なものも一緒にできる部分があれば考えたいと思いますが、今後の問題になってくるかもしれません。

**○田原委員長** 今は議案審査なので、設置箇所とかそういう細かいことは所管事務でやってもらえばいいんですけど、この条例の中で、目的の中に今川崎委員や山本委員から言われとるものがこれでもう、それはここに書いているから大丈夫だと言われればもう次に進められるんです。

**○谷本市長室長** 当然、そういうのが前提となってこの条例を出させていただいています。この条文のここでという意味がいま一つわかりかねて申しわけないですけども。

**○田原委員長** そういうものがこの条例で達成できるということでもいいんですな。

**○谷本市長室長** 先ほど、中島危機管理監が申し上げたとおり、この条例の中には当然生活安全を図っていくべきという問題が一つと、何でもかんでも監視社会的になって個人情報とられると、勝手に写されるということを、その点に配慮して自治体だから、それから自治会だから勝手に撮ってもいいという、そういうものに対して抑制というんじゃないですけど、一つ規則をつくって制御しておこうと、そういう内容のものでございます。

**○川崎副委員長** 具体的に中身として問題はありますが。私は、学童の通学路なんかを見て

も、具体的な犯罪としては接触事故とひき逃げ、それと誘拐、この3つしか考えられない。カメラが多いほど接触事故だとかいろんなトラブルで、どっちが悪いという問題はより合理的に解決できやすいですけど、今回の倉敷の誘拐、重要犯罪をまず抑止するんだということになると、やはり重要ポイントを全て最重点で設置すると、そのための条例だというのが私の気持ちにあるんですよ。そこが抜けて、適当につければ何か抑止になるんじゃないかねえかなあと、すごくぼやけているんじゃないかねえかなあと、あの場所は。具体的に実践行動に移す場合にね。やはりもうちょっとそういうより具体的な犯罪を想定して、そのためにはどういう条例であり、設置場所、どうも何か先を急いでいるというか、つけばいいんだと、設置することが目的で、それによる犯罪を防ぐということが2次的になっているように私は思います。

もう少し本気でそういうことをやらないと、接触事故、交通事故は防げるかもわかりませんが、防げないけれども、実証はしやすいと。しかし、重要犯罪の誘拐というのが決定的にこの防犯カメラをより急いでつけようという理由でしょ。やはりそこを押さえるという点でもう少しそういう見合うような条例にしてほしいし、設置場所についてはより投資効果、安い単価でより合理的な防犯ができるような場所へのカメラ設置こそ、この条例の目的ではないかと思えます。

○田原委員長 具体的に文言をこう直せとかということじゃないんですな。これでええですな。

○川崎副委員長 ええです、それは。中身ですよ、具体的に。

○田原委員長 そういうものは包含されているというふうに解釈して進めたいと思えますが。

○谷本市長室長 ちょっと答弁しづらいですけども、各論で設置場所云々につきましては先ほども申し上げましたが、警察と刑法犯罪的なもの、それから委員おっしゃられた誘拐とか、そういったものも勘案して再度協議するような形で来年度考えたいと思えます。

○掛谷委員 今の関連ですが、第2条第4号の定義で市民等とは、本市に居住し、通勤し、もしくは通学し、または本市に滞在し、もしくは本市を通過する者を言うと思います。通過する人も含めて幅広く考えておられるようですから、あとは今の24台をどういったところに設置されるのか我々わかりませんので、それを見せていただき、そして追加等々あれば我々も、そして住民も市へ申し入れをされたらいいと思っておりますけど、それでいいんでしょうか。

○大岩危機管理課長 そのように今後考えてまいります。

○尾川委員 73ページの第5条の(5)、必要な措置を講じることと。設置者、ほとんど市だと思いますが、自治会であるとか、そういうときに説明するのに必要な措置というたらどういうことを想定していますか。細則というか、条例の下の運営規則とかというのをつくってんですか。

それから一番やはり個人情報、今いろいろ議論が出ているけど、条例とちょっと違うけど、私らも昔香登のほうで誘拐事件があって、その分を見てもじゃあどこまで監視カメラというか、防犯カメラを設置するのがいいか、犯人逮捕にどれだけ短く済んだかとかというのは、それは警察のほうで検証していると思うんですけど、この防犯カメラをつけただけで、条例と関係ねえけど、それで万歳でよろしいですよと言われたんじゃない犯罪防止にはつながらないと思う。あっちやこっちに何ぼつけたってどこへでも、もう道全部につけにゃいかんようになるよ。だから、そ

の辺も、その前に必要な措置について説明があったら。

**○田原委員長** 条例を補完する規則はどうなっているのかということですけども。それはこれからつくられるわけ。

**○尾川委員** 具体的に言わなければ皆わからんと思うよ。担当者はわかっと思う、大体な。だけど、それを読んだときに、説明するときに具体的にしていあげないと、じゃあこうしようか、ああしようというか、アクションにつながってこないと思うんよ。

**○谷本市長室長** まず、第5条の(5)ですけども、画像の漏えい、滅失及び損傷の防止その他画像の適正な管理のために必要な措置を講じることという点につきましては、ここは防犯カメラの管理責任者の責務ということになっておりますので、保存はSDカードをたしか使うはずでしたけども、SDカードが劣化とか経年で使えなくなるような、そういったようなこともございます。そういったときには当然入れかえをする。それから、勝手にとられないように鍵をかける、そういう措置を講じるということをやっている部分だと考えます。

それから、この条例の下に具体的に規則とかそういったものについてはつくっておりません。というか、ここでかなり網羅されていると思います。背景を申し上げますと、これ県のほうが防犯カメラの設置のためのガイドラインというのをつくってございまして、それに準じてこの条例を制定していったという流れになっております。

**○尾川委員** 県が言うたからというて、もっと備前市として独自の考えできっちりやってもらいたい。県知事がやれえというたから、ぼっこう県がやりよるからやったというて、備前市としての考え方できちっと犯罪防止をどうしていくかという取り組みの一環として、位置づけしてやってほしいと思います。

県の指導、ガイドラインがあるからそれを丸のみして写していく、条例をチェックしてやはりこれよりいいのをしようとか、これはあくまで犯罪防止のための条例ですから、その犯罪防止のために何が要るのかということをもっときちっと運用する、そのためにどうしたらいいか少し考えて、こっちは言うだけだから簡単だけど。ちょっと考えてほしいということですけどな。

**○谷本市長室長** ガイドラインのことはちょっと知っているのでお話しいたしますと、県が言った、県の担当がつくったのではなくてこのガイドライン、今から3年ほど前になろうかと思いますが、岡山大学の先生とか弁護士だとか、それから既に防犯カメラをその当時設置してた自治会だとか、そういった人たちを集めたガイドライン策定のための研究会だったか、そういう会がございまして、実は私が市民課長だったときにその席に呼ばれて出ていましたからお話し申し上げます。そういった中で、主に個人情報をもやみに出ていったらだめだとか、それからその中でも委員の皆さんおっしゃられたように、防犯カメラを設置したら犯罪が全部防げるのかというたら、それはもう当然ながらできることじゃございません。ただ設置することによってある程度抑止力効果は得られるであろうと。そういったようなお話の中で、一定のガイドラインをつくっていく意味があるだろうと。備前市独自でいろいろ考えたらいいわけでしょうけども、やはり県内全域自治体が参考になるような統一的なガイドラインをつくる意味があると、そういうことでつ

くられたものでございました。その辺を勘案して、今回防犯カメラを備前市内に設置するに当たってその条例をお出しさせていただいたという形になっております。

○掛谷委員 これ初めての条例なので、議員さん及びいろいろな方の御意見を取り入れながら、本当にいい条例にしていかなきゃならないと思います。

一つは身近なところの抑止力と、それから広域にわたる誘拐事件、というのが私の家の本当に真ん前で、今から十数年前に京都へ連れ出された女兒の誘拐事件があったわけです。どういうルートで京都へ行ったのか、ちょっと覚えてはおりませんが、恐らく警察は知っているのではなからうかと。一つは岡山県は、一体どういうところにそういう広域的なカメラを設置しようとしているのか、わかれば教えてほしいし、備前市においてもどういう広域的なところにカメラを設置しようとしているのか。あとはやはり通学路、それから市内のちょっとやばいところとか、そういうところだと思いますが、県と市のすみ分けというのはどういうふうになっていますか。

○谷本市長室長 まず、県でございますけども、県が直接その話の中で設置するというお話はございませんでした。今もそういう話は聞いておりません。

○大岩危機管理課長 市の設置箇所、やはり駅前、軽犯罪が多いところをまず重点的にということで、昨年警察のほうから出ております。その中で、7月に倉敷の事件がありましたので、市といたしましても補正予算で増額いたしましたし、学校関係の通学路を重点的に進めてまいりたいと考えております。

○掛谷委員 途中で警察との連携はないということで、この備前市の条例の中にはそれは入りにくいとは思いますが。実際のところ、警察から協力を求められた場合は当然連携というか、協力をするということになると思いますが、連携とか協力とか、これは実際されるのでしょうか。

○大岩危機管理課長 データの提供につきましては、先ほども言いましたように犯罪捜査の協力ということで書面等で提出を求められた場合は提出いたします。

○田原委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を打ち切ります。

これより議案第113号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第113号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第122号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第122号平成26年度備前市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）の審査に入りたいと思います。

別冊の補正予算書をごらんください。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第122号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第122号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 請願第2号の審査 \*\*\*\*\*

次に、請願の審査に入ります。

請願第2号特定秘密保護法の廃止を求める意見書採択についての請願の審査に入ります。

**○尾川委員** 特定秘密法は12月10日にもう施行になるんじゃないんですねですか。

そやから、今から請願をちょっとどなんかなあと思って。その点はずっと自分で勉強せえ言われるかもしれんですけど、請願が出てからいろいろと新聞を見たりしたんですけど、もう決まってしまうと船は出とんじゃねえかと思ったりするんですけど、その点どなんかなあ。

**○掛谷委員** 私も自公ということで、昨年の10月25日にこれが確定して、同年の12月6日に成立をしております。これが平成26年12月10日に効力を発揮するというので、きょうは8日ですか、もうあと2日後にこの法律がもう確定して効力を発揮いたします。

これは当時自民党、公明党、それからみんなの党、維新の党が賛成して可決しております。社民党、共産党は反対でございます。民主党は、対案を出しておりますが、対案を出しただけで、それは取り入れをしていません。

こういう中で、今これを出してみてもどうなることではないと、このように思っていますので、基本的には必要はないと。ただし、これも5年後には見直すということを書いてございます。第3機関による見直しも今後考えていくというようなことでございますので、当面はこれをやっていけばいいと思っていますので、この請願については必要ないと思っています。

**○山本（恒）委員** 戦争がいつ始まったのかようわからんですけど、きょう戦争の日かな。きょうはもうお寺やこう全部寄ってから今までもずうっとしょうりますよね。はや60年も70年もたってもまだ12月の何日には慰霊祭をしようる。国自体は戦争をするように持っていきよったんじゃないから、ある程度反対もしとかなんだらどつとこどつとこ何もかにもまるっきり隠されてしまうていうたら、もう言うてみるだけかわからんけど、ある程度ブレーキをかける者もおらなんだら、どつとこどつとこいって。そりゃあ今それをどつとこいって、先頭を切って行きよる人はええんじゃないけど、へりのほうをついていくものはええ目に遭うばあするんじゃないから、ちい

たあ数がとれるとかとれんじゃなしに文句も言うたほうが。私はこれ一人だけかわからんけど、ええ思いますけどな。もうどおっと大水で流れていきよんじゃから、木の葉がへりのほうでちゃぷちゃぷするぐれえはしょうがないんじゃねえんかな。

**○川崎副委員長** この請願に賛成の立場で言わせてもらいますと、偶然にも12月8日というのを忘れていましたけど、たしか日本国民350万人、アジア同胞は2,000万人とか1,000万とかいろいろ言いますが、すごく国家的犯罪、そういう世代の息子、娘と生まれた我々の世代のあの悲惨な戦争の罪深さというか、それをいかに痛感するかということ考えたときに、私はこういう国家機密法というのは戦前の治安維持法へ一歩近づいた門戸を開いたと、そういう重大な要素があると思います。

個人的な考えかもわかりませんが、個人のプライバシー以外公的なものは全て公開されるべきであろうと。なぜなら、公的資金が入って、支出が行われるわけですから、基本的には実際見ても個人のプライバシー以外は全て公開になって審議され、いろんなことが決まり、予算が執行されているわけですから、それは国も県も当たり前で、ただ国の場合は国防という観点がありますから、軍事力のごく一部は秘密になるべきものがあるかわかりませんが、わざわざ戦争を忘れた一部政党が、戦前よもう一度というような、一歩近づくためのこういった特定秘密保護法、特定秘密などというのはあり得ないというのが個人的でありますし、また少しでも問題があるとして発表すると重大な罰則というんですか、曖昧だというようなことも書いていますが、やはりもう戦前の思想犯含めた治安維持法的な、一歩近づく要素がありますので、秘密の中身をどういうものを規定するのかといろいろ実施後もまだまだ物議を醸し出すような法律ですので、できれば我々基本的人権と戦争放棄をした国としてこういった法律は必要ないという請願をぜひ採択していただきたいということで、この請願に賛成の立場で一言言わせていただきました。

**○掛谷委員** 今、川崎委員が一部の声と。これは国会の中でいわゆる自由を守る、いわゆる民主主義の中の過半数で可決されたものであって、一部だったら恐らく否決されております。ですから、その言葉は当たらないので、はっきり申し上げます。

これは特定秘密の指定対象になり得る、細かいことは時間はかかりますが、防衛、外交、そして外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止、テロ活動、こういったことについて審議された上で、国家として秘密を守らなければならないものについてそれを守っていくと、こういうことでございます。

確かにオープンするべきことはオープンにすればいいと思います。しかしながら、何もかもオープンにしたときに国益を損なう、そういうこともあろうかと思えます。この部分については我々国会議員じゃありません、なかなかそこまでは立ち入ってわかりません。そこは国会に委ねておるわけでありまして、国会議員がいろいろ議論した上でいわゆる民主主義の中で可決をされたということであれば、それは多くとは言いませんが、もう正当なものであると、このように解釈しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

**○川崎副委員長** 一部といったのは誤解があるようで、多数を持つ一部の政党が強行採決をした

という意味です。多くの国民は、こういう国家だとか国家機密などという概念がわかる人は誰ひとりいないと思います。私自身わかりません、はっきり言いまして。軍事力のコンピューターシステムとか、弾道何とかというようなのは、それは公開する必要はないでしょう。それはいつか飛んでくる可能性はアメリカからもあるだろうし、ロシアからもあるだろうし、中国からもあるし、インドからもあるかもわかりませんが、そういう本当に限られた一部は、それは軍事の秘密とかなんとかということで必要ですけど、だからといってこういった特定秘密保護法などという法律をつくる必要があるかといえば私は全くないと。

先ほど掛谷委員が言われましたが、いろいろな国のいろいろな脅威は全部公開しているじゃないですか。戦争が起こる可能性がある、国益に反するというて、全て情報公開して先導しているのが今の現状です。それは私はよくないと思いますけれども、今の日本が持っているあらゆる軍事力からいろんな行政組織の安全を守るためであるなら、利益を守るためなら、全て公開して情報公開の中でお互いが戦争じゃ何じゃなくて話し合いによって紛争を防ぐと、そういう時代が21世紀だと思いますので、20世紀のあのように自分たちの国だけの思いで突撃で行って悲劇を生むようなことを避けるためにもこういう法律、また基本的人権と民主主義の上でいったら議論の余地がないですよ、特定秘密ということで全て秘密にされると。やはりその要素をもう少し戦前の治安維持法というものがいかに悲劇を生むか、国民に一方的な情報を流して先導してああいう悲劇を生んだということ二度と繰り返さないという意味では、絶対にこういう法律が施行されてはだめなんですよ。

そういう意味で、私はやはり公開、全て情報公開の中でトップの国会議員も、内閣府も、政府も、我々国民一人一人も、平等に情報を得る中で自分の考え方、生き方、また政治はこうあるべきということを判断すべきで、政府がこれは秘密だといったら一切公開しないというのは絶対に問題がある。もう民主主義の崩壊です。

絶対に採択されて意思表示すべきだと私は思います。備前市議会の意思をはっきりすべきだと思います。

**○田原委員長** 本請願は、8月29日に受理されて、さきの定例議会で間に合わなかったということで、今国の施行がもう決定して、施行に入っているというような段階での審議であります。

そういう中で、掛谷委員は5年後の見直しもあるんだというようなことでの意見書の提出というのは、その辺のこともひっくるめまして、ほかの議会の例を報告させていただきますと、笠岡市は継続ということのようであります。その他の13市は詳しい事情はわかりませんが、不採択というような状況であります。

**○尾川委員** 今言ったように、これを見たらやはり法施行5年後に運用基準を見直す、これは請願に出ると、その請願に対して判断していかないといけない、ああせえこうせえというわけにはいかないですけど、ただそういう面でもっと継続的にやはり議会としてももう少し勉強するというか、やはり川崎委員が言うように新聞を見たら行政機関の長が秘密と指定した情報は、裁判でも明らかにされませんというのが本当かどうか知りませんが、事実かどうかわかりませんが、こ

これは弁護士が言うとはんですけど、そういう面もあるし、それから今5年の問題もあるし、だから私は継続、もう請願は8月に出とって本当に申しわけない気がします、もう少し慎重に議論したらどうかなあという感じです。

アメリカでは大統領の携帯でも一定期間後に公開すると。一定期間というたら50年か100年か知らんですけど、そういうふうな現状があつてどうかなあというふうな感じがあるので、私はちょっと継審にしたらどうかなあと思いますけど。

**○田原委員長** 今、採択すべき、それから不採択という議論とあわせて慎重審査ということで継審という3つの御意見が出ているわけですが、どのような取りまとめにさせてもらえばよろしいでしょうか。

ちょっと休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

**○田原委員長** それでは、休憩前に引き続いて委員会を再開します。

継審、それから採決という意見のようですが、まず継続審査とするかどうかをお諮りします。

それでは、本請願を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、本請願については継続審査とすることは否決されました。

それでは、請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手少数であります。よって、本請願は不採択と決しました。

以上で本件については終わります。

以上で、議案並びに請願の審査を終了いたします。

引き続き所管事務調査、報告事項に入りたいと思います。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

審査の進め方については、まず報告事項がありましたらそれを聞かせていただいて、それから所管事務調査に入ります。

**○高橋総務課長** 以前の委員会におきまして、訴訟案件について4件あるという報告をさせていただきます。その後、1件アルファの財産管理についての住民訴訟が、先般11月25日に判決が出ました。備前市が被告ですので、原告が訴えられた方ですけれども、原告の訴えを却下するという判決が出ております。訴訟費用は原告の負担とするという判決でございます。

今後につきましては、控訴期間が2週間ございますので、その2週間を待つ控訴がなければ結審という運びになる予定でございます。

**○尾川委員** 却下理由は。

**○高橋総務課長** 詳細につきましては、窓口は総務課が務めておりますけれども、担当課はまち営業課ということになっておりますので、もしお聞きになるということでしたらよろしくお願ひい

たします。

**○田原委員長** どういうことで訴訟を受けたのか、原告側の言い分、こちらの言い分をやはり聞かせてもらわんと結論だけ聞いても何もわかりません。詳細はあす聞かせてもらいましょう。

ほかに報告。

**○中野企画政策課長** まず、第1点目はNHKのど自慢についてであります。

合併10周年記念事業として本市に誘致し、11月30日に総合運動公園の体育館で開催されたNHKのど自慢ですが、何とか天候にも恵まれまして、予選も含め盛況のうちに終えることができました。NHK内部でも今回ののど自慢はいつもと雰囲気が違うよい番組、イベントになったという評価のようです。

前日の29日土曜日の予選会にはおよそ250組が参加し、本選出場を目指して個性あふれる歌声を披露されましたが、その様子が「熱唱！NHKのど自慢予選会～備前市～」と題しまして12月23日火曜日、祝日ですね、午前1時から放送されますので、お知らせをいたします。

また、NHKのど自慢が始まって70年が来るということで、予選会の日には舞台裏ということで特番の撮影も行われておりました。この特番の放送につきましては1月の初旬、まだ正式な日にちと時間は決まっておりませんが、放送予定になっておるようです。

もう一点目は、大学との包括連携協定の締結についてであります。

現在、本市では加計学園、岡山商科大学、関西福祉大学、岡山県立大学、就実大学、就実短期大学と包括連携協定を締結しておりますが、新たに中国学園大学、中国短期大学との包括連携協定を締結いたします。

調印式は、あす9日火曜日ですか、本市にて行います。連携事項といたしましては、教育、保育、子育てに関すること、健康、福祉に関すること、人材育成に関すること、まちづくりに関すること、大学の教育、研究活動に関すること、その他必要な事項に関することということで調印をする予定としておりますが、連携事項の具体的な内容についてはその都度協議し、取り決めることとなっております。

**○藤田秘書調整課長** 先ほど、総務課長から前回委員会のほうで訴訟が4件あるということで報告がありましたけれど、そのうちの1点で平成25年12月25日付で備前市を被告に吉永町の三股地区、代表者区長を原告とした国家賠償請求事件の訴訟について途中経過ですが、御報告させていただきます。

26年3月7日に第1回口頭弁論期日がございましたので、岡山地裁のほうへ弁護士とともに出頭いたしました。その後、地裁を通じて4月から8月まで4回にわたり原告、被告の主張を書面で争っております。その主張をもとに、9月29日には原告から1名、被告から4名が証人として尋問を受けることについて承認され、11月21日に法廷で証人尋問が行われました。

今後は、1月23日に最終の書面の提出、それから証拠確認を行いまして、2カ月後の3月には判決の言い渡しになるのではないかと見込んでおります。

**○田原委員長** 何か報告事項の件で。

○川崎副委員長 一般質問でもしたかと思うんですけど、県内のいろんな大学とやっとなですけど、肝心の岡大なり理大が、岡大は岡山県ぐらいとしか、権威があるのかどうかよくわかりませんが、備前市と結んでいただけないにしても、理大は今やはり私に取り上げました好適環境水含めて……。

〔「加計学園」と呼ぶ者あり〕

理大も入っとなですか、本当。それだったら一安心で。あと、基礎的な研究という意味ではやはり岡大が県内では最高なので、医学面のああいうiPS細胞を使ったいろんな医療面の進展とともに、理工学部なんかもう少し地域発展に貢献できる要素があるので、本命と結べないのは弱点かなと思ったりもしますが、トップセールスを強調していますので、市長を先頭にぜひ岡大とも結んでいただくということは、重要なことを抜かして周りの外堀から埋めるのもええけど、一番正面突破はまずやるべきじゃないかと思うので、その辺はどういう工作ということはないですけど、接触をやっているのか少し疑問なので、いろいろ大学の教授を知っていますから、何だったら紹介しますよ。

○中野企画政策課長 おっしゃられることはよくわかります。最近、岡大と協定を結ばれたのは総社市だったと思いますが。ただ、それは包括というのではなくて低所得世帯の小・中学校の御子息への学習支援ということで提携を結ばれていたと思います。

岡大クラスになりますと、大学全体としての包括連携というよりも、もう学部単位で動いておられますので、その学部との具体的な連携、そういうところから始めていく必要があるのじゃないかなと思っております。

岡大との関係につきましては、文学部の地理学教室が昨年備前市を調査に来られまして、学生さんも本市に興味を持っていただきまして、消費者行動に関する調査を本市で行っております。それで、文学部とちょっとそういう協定とまではいかないですけども、個人情報扱ったりしますので、協定書を結んでそういう調査を今行っってはおります。そういうところを皮切りに関係を深めていけたらとは思っております。

○川崎副委員長 医学部とは先生の派遣ということがあるので、結ぶのは難しいかわかりませんが、取り合いをやっていますから。しかし、工学関係の窯業関係ですね、合成化学というか。そういう関係で言えばこのセラミック、県の研究所があるし、代表する備前焼がありますし、それに耐火レンガがある。やはりこの辺の最先端技術を磨く意味では岡大工学部のそういう合成化学関係の協力関係というのをやって、ぜひ研究所なり、特に橋ができて国有地である鹿久居島を、景観のいいところでしっかり研究していただくなどというのはもう一つの私の夢ですから、そういう大学ということになれば水産課も必要ですけど、やはり工学部の持っている技術というのを地域に生かすという必要性で言えば、ぜひ接触していただきたいということを要望します。

○掛谷委員 大学との協定について、全部で6つ目ですね。それぞれの大学の特徴があります。お願いしたいのは、大学との協定が今後もまだ進むというか、何大学かされると思っております。例えばこの大学とは文化のほうとか、ここは福祉と、一覧表を。例えばこの間の美作は日

体大とのスポーツの協定がありましたよね。なでしこがありますからそういう特徴があるんでしょう。スポーツはどうなのか、文化はどうなのか、いろんなジャンルがあるわけで、岡大はやはり医療とか福祉とか介護、看護とか、医療が一番進んでいますけども、ほかにも工学部もあります。そういう大学との協定のちゃんとした一覧表、計画というか、そういうものをやはりつくっていただいて、この大学とはこういう文化面でこういうもので連携しますよと。もっと言えば、この大学の教授とやりますよとか、大学生もここでは活用させていただきますよとか、これはどこの部署との関連ですかとか、我々の備前市で言えば。そういうものを一覧表をつくっていただきたいながらわかるようにしていただきたい。

特に、スポーツなんかは全然眼中にないような気がします。そういうところもやっていただきたいし、この間は大学ではなかったわけですけど、シンフォニーホールですか、岡山の。これは大学じゃありませんけれども、民間との連携をやっているようですから。よく言われているのは行政だけではもうだめだという時代に入っていて、組み合わせが大事であると。何の組み合わせかといえば今本当にちゃんとやっている大学との組み合わせ、民間との組み合わせ、そういったものをやっていく時代に入っていると言われていまして、大学との問題、民間との連携、そういったことを含めてちゃんと出していきたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

**○藤原総合政策部長** 今まで行ってきた連携がもう全て包括連携ということなので、これに限ってやりましょうとかというのはなかなか今の時点ではまだはっきり捉まえてないので、それぞれ連携内容が決まりましたらその都度公表させていただきたいと思っております。

**○掛谷委員** ぜひスポーツなんかも、私スポーツ大好きですし、考えていただきたいと。文化はシンフォニーホールで、と連携ができるとよろしいんですけど、それも含めて逐一お知らせをしていただきたいし、わかった時点でその表をつくっていただいて、追加、追加で進めていきたい。実際、大事なものは何をやるか、いつからやるのかということが一番大事であろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

**○尾川委員** 今の包括連携ということでようけしよんですけど、担当者もあっちもこっちもじゃ大変だろうと。私らこんなどうするんじやろうかと思うんですわ。その点と、それから今文化面の話が出たんですけど、例えば正宗文庫の問題なんか、これ教育委員会の範疇になるかもわからんですけど、連携の問題で清心女子大が正宗文庫について、敦夫さんもここ在籍しとったような歴史的なこともあるし、そういう面で正宗文庫は物すごく大事なもののなんですよ。備前市にとって大きな財産、個人的に正宗文庫になっていますけど、備前市としても相当力を入れて何とか散逸せんように、そんなこと言うたら叱られるんですけど、そういう面でやはり管理していくとか、やはり大きな財産ですからその点で清心女子大とも連携すると、文化というてもシンフォニーだけじゃないですから、歴史もあるし、芸術もあるし、考古学もあるし、そういう観点でやってほしいと思うんですけど。教育委員会の範疇じゃ言われるかもわからんですけど。

**○藤原総合政策部長** 双方お互いにメリットがあるものについてはスムーズに話し合いができると思っておりますので、いろんな方面で検討していきたいというふうに思っております。

○田原委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、報告事項の質疑を終わります。

ここで休憩に入ります。

午前 11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原委員長 それでは、休憩前に引き続きまして総務産業委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

所管事務調査に入ります。

どなたからでも問題提起いただければと思います。

○尾川委員 広域連携で一般質問させてもらって、中途半端でどうしてもなかなかきちっと押し切れんですけど、地方中枢拠点都市でまず1点目が村が入っていないんです。部長とか課長はその打合せとかという、何かそんなような市長の答弁もあったんですけど、そのことは知らないでもええというかもしれんですけど、この地図を見たら新庄村とか西粟倉、東粟倉あたりが入ってねえんじゃねえかと。何か理由があるんですか。よそのことはどうでもええような話ですけど。

○中野企画政策課長 結論から申しましてわかりません。

この岡山都市圏構想につきましては、岡山市が近隣団体等を回って話をされまして、参加協議へその意向があるかどうかというお話をされての結果がこの13市町ということであります。

○尾川委員 そしたら、総務省か、これどこになるのか、管轄官庁がよくわからないですけど、そういう行政指導は上から来るのが普通じゃけど、そういうのは余りねえとはいっても、大体この辺の範囲で、あとは岡山市にお任せしますというふうなことだったんですか。

○中野企画政策課長 その辺も実情はよくわかりませんが、ただ中核市の要件として県内でなれる自治体が岡山市と倉敷市だけ、2市しかないということでございます。

○尾川委員 事実をできるだけ明らかにしてからどうなっていくかなあというのは一番、結局税金を使うて岡山市だけ金が入って備前市に余りおこぼれじゃねえですけど、結局施設を、会社の合併なんかこうなんですよ。要するに、ある会社がこうあったら、例えば営業部門を切ってけえと。要するに、そういうもんだったら合併してやるとくるわけですよ。だから、足切りとか、要するにそれだけの人を切ってけえと。例えば備前市の施設があっても岡山市がそういうことをするかせんかわからん。一般的に合併というたらもう切ってこいというのが原則なんですよ。人の問題もあるし、支所の問題、支店の問題、営業所の問題というのも、それは研究所にしてもそうなんですよ。そういうのは今から余りあからさまに出さんと、それで一人で歩いていくわけにいかんというのはようわかるんです。そのあたりはどういう認識されとんですかな。

私が質問したのは市長が何もかにもできないだろうと。だから、職員の人に、やはり専門家に要請して対応して判断を間違わないようにしてくださいという願いも込めて質問させてもうたんですけどね。

○中野企画政策課長 そういうふうな協議が出てくるのは合併のときには出てくると思います。以前、倉敷市と船穂町でしたか、が合併するときに船穂町のこういう計画は中止にしないと合併しませんとかというお話、事実そういった事象はございました。でも、今回の場合は合併ではなくて都市間の連携ですので、全てのことでなくて例えばうちと岡山市で医療部門でこういう連携をしましょうとか、交通部門でこういう連携をしましょうとか、具体的なものを上げて協定を結んでやっていくというのがこの都市圏構想であります。

○尾川委員 今医療が出たけど、医療に関して患者が選ぶ権利があるんですよ。それは連携してどういうふうなメリットが出てくるんですか。どこだったかな、県内でも医師が足らなくてやめたという病院が県北のほうあったんですけどね。真庭市だったかどっかだと思うんですけど。もうほとんど全て岡大に行きますよ、川崎に行きますよ、倉敷中央に行きますよというのは皆、なかなか先生のこっちの区切りがあるからぱっと行くというのが行きにくいというのがあるんですけど、そのあたりどういうふうなイメージですかね。教えてもらいたんですけど。

○中野企画政策課長 それはこれからの協議になってくると思います。

○尾川委員 このベースが多分定住自立圏の問題も絡むんですよ。だから、今備前市はええ経験しとんですよ。定住自立圏の構想であれも厚労省がせえせえというて何かなしにあっこもせえというて、その辺やはりある程度検証してもらってどうしたら本当に備前市、そら備前市のひとり勝ちというわけにいかんですけど、何がとれるのかということをやはりよく慎重にやってもらって、和気町なんかはや手を挙げて新聞でしか私はわからんですけど、やりますというて大きな声して手を挙げとるような感じがするんですけどね。

うちらは定住自立圏で一遍そういう経験、連携の経験をしているので、ぜひその辺を生かしてもらって、ただもうお国がしよるから、税金使いよるからしゃあねえというんじや、消極的じゃなしに、もっと本当に備前市が生き残るための、もう今でもどんどんどんどん岡山市、これからますますそういう中核になったら備前市は置いていかれりゃへんかと思うて心配するんですけどね。そんなん何ぼ心配しても何もならんというのはあんたらほとんど本音だろうと思うんですけど。でも、やはりその辺を何かかじ取りするのはあんたらにかかっと思うんですよ。定住自立圏との兼ね合いからええように経験されとんじやから、その辺の考え方への対応について何か学ぶところあるんですか。

○中野企画政策課長 まことにお答えのしにくい御質問をいただきました。定住自立圏にしろ、この中核都市の構想にしろ、規模が違いますが、考え方はよく似通ったものであります。一番が中心市に都市機能をさらに充実させて周辺市町村、近隣市町村はそれを使って活用していくという、それが一番出てきておまして、そうすることになれば人口が中心市へ向かうおそれが出てきます。それではだめだということで、近隣市町、私どもがどういったことで連携してやっつけばこの岡山都市圏域のことで考えれば岡山市へ人口が流れることなく備前市民にとってメリットがあるような行政サービスができるのかということこれから考えていかなければならないと思っております。

○尾川委員 要するに、こういう中核都市にしても、備前市からもう全く情報の発信がないんですよね。もう新聞の切り抜きだけですわ、私らが頼るのは。やはりその辺月に一回とは言わんですがこういう会があるんですから、もうそれで去年の12月か10月から動きがあったわけですよ。当然、皆さんに情報は入っているし、新聞以上のことを知ってもらえると思うんですけど、そういう情報を別に秘密保護法じゃないですけど、ある程度の情報を流してもらって、それでこっちがアドバイスするほど能力はないですけど、皆さん方が話することによって、今の段階はこうだということを認識する意味で、対応してもらいたいというふうな、情報がある程度流してほしいということと、それからかじ取りというのはやはり皆さん方の肩にかかって、なかなか難しいところですけど、やはり備前市の方向というか、スタンスというか、立場で残しながらやってほしいと思いますが、その辺の考え方を伺います。

○藤原総合政策部長 この中枢拠点都市の情報も我々も限定的でしか入ってきておりません。ということで、皆さんに具体的にお知らせするというようなことにはならないんです。

それと普通交付税で措置されるということになっているんですが、その額もまだはっきり決まっておられません。周辺市に措置されるのか、中心市だけに措置されるのかというのもまだ事務レベルでははっきり聞いておりませんので、何とも言えないところがあります。ただ、27年度からモデル事業をやっていくということになっておりますので、そのモデル事業をどういったものにするかというのが決まればある程度の道筋はできてくるというふうに思っております。

○掛谷委員 これは11月30日付の山陽新聞で見られていると思います。本来ならば、この5月の地方自治法改正、制度の中で人口20万人以上などの条件を備えた都市、生活圈、文化圏、経済圏を同じくする云々と書いてありまして、20万と。これは全国いろんなところがあるので、20万という、一つの目安でしょう。実際10万以上の都市は岡山県にはもう岡山、倉敷、津山しかないですね。だから、地方創生と言いつつ国は20万という縛りをつけたら余りよくないんじゃないかなと。

ということは、美作はやはり美作で一つは拠点が要るんじゃないか。これはここで言うても話にならないですが、何で真庭とこの辺と連携ができるのか、非常に難しい話を何か岡山市を中心にするという、無理やり取ってつけたような形にはなるんですよ。岡山市と赤磐市、この東備のほうと一部の美作あたり、美咲とか、その周りまではわかるけれど、何で真庭とか、そっちのほうまでいくのかおかしな話で、でもこれは9割以上が予算措置をされておると。倉敷圏域のこの中枢拠点都市は本年度事業費が約2,400万円、そのうち9割以上が国費で賄われると、こういう情報が入っています。ですから、お金が入ってくることも間違いないようでございます。ですから、はっきりと今度は逆に備前市はそういう、失礼ですけど、真庭とか津山連携は難しい。そちらはそちらで国に言っても美作地域の10万都市ですけども、それを一つ認めてもらって、我々のこの東備圏域ないし岡山市と東備圏域一部の美作ぐらいかな、どっちにいくのか非常に難しいですけど、そういう逆提案ぐらいはしていかないとこの拠点都市構想というものも絵に描いた餅みたいになっちゃうので、ただお金が入るだけというようなことになってしまうんですけど

ね。逆提案なんかをしてくださいということを私は思いますね。いかがですか。

○藤原総合政策部長 恐らくモデル事業を考えていく中でいろんな意見が出ると思います。そういった中で、今掛谷委員がおっしゃったような発言も出る可能性はあるとは思っております。

○掛谷委員 先がようわからぬので、それ以上言いません。言いたいことあっても議論する場じやないから。

○川崎副委員長 中核都市のことを本気で勉強していませんが、今自然の流れとして実質的に倉敷市と岡山市と総社市ですか、人口増でいっているのは。実質中核都市として力を発揮して人口がふえているわけですから、それ以外はどうもどんどん過疎化が進んでいるのが現状で、中核都市構想か何か知らんけど、そんなんすりゃますます田舎には住めないということで岡山、倉敷、総社か、津山は今減りよるから何とも言えませんが、何かそれを促進して過疎化を進める、限界集落でしたか。過疎化する政策かなあというふうに私は批判的にしか思っていません。どう考えても津山と1時間半もかかるようなところへもし何かできて、岡山ならまだ1時間以内じゃけど、やはりそういうのを避けるために我々今自治体で苦労しとんじやないかと思うんですよ。少子化、過疎化をいかに防ぐか。この備前という地域をどう守るか。だから、私は余り国の音頭に乗らずにもっとこの備前らしさを生かしたやはり産業基盤なり、人口維持、できれば減少ではなく維持から少しでもええから、1人でも2人でもええからプラスになる政策とは何かを追求することが、私は子孫に対する我々政治家、行政の仕事だと思いますよ。

ほっといたら皆々若い者は全部岡山市じゃ、姫路市じゃ、神戸市じゃ、大阪じゃというて出ていきますよ。今の産業構造はそうなとんじやから。若い者が正職員についてそれなりの生活しよう思うたらもう中核大都市へ行って大企業に勤める以外にないですからね。やはりそこらを明確にして、何で備前市が参加しとんかなと言いたいんですけど。

将来は岡山市になって何の公共施設を利用するのも吉井川を渡らないと利用できないような状況がいいんだということならいいですよ、次の世代が。車か電車で全部、そういう時代になったら赤穂線は30分か15分に1本確実にできる。全てできたらリニアモーターカーが入るようになりゃあ、それはそれでいい時代が50年後か100年後に来るのであれば、それはそれでいいですけど、その間がひどいさんさんたる生活しにくい備前市になるんでしたら我々責任を果たしたことにならないと思うので、もう少し駆使して、8割が山林ということは、非常にそれ自体は常に光合成か何か知らんけど、新鮮な酸素を供給できる町に住んでいるわけですから、そういうことが誇れるような、海もあり、山もありでそういう自然、そこから出てくるいろんな漁業、農業の営み、そういうものをやはり子孫におまえら後継いで頑張れやということが出来るまちづくりこそ我々行政、議員がやらなきゃならないんじゃないですかね。

そういう批判的な態度を思っているので、参考にしてください。

○田原委員長 次のテーマで。

○掛谷委員 人口減少問題、これ一般質問でもありましたけれども、今後のことについてちょっとお尋ねをいたします。

これは11月29日付の山陽新聞に出ておりました、伊原木隆太知事がこのように答弁しております。2015年当初予算編成に当たって、重点配分するとした人口減少問題への対応について、対策の方向性をプロジェクトチームで14年度末までに取りまとめたということを答弁しております。

庁内のプロジェクトを横断的にやっていきたいというふうなことを書いてございますが、それを受けて赤磐市も人口減少、地方創生も含めてですけども、そういったプロジェクトを立ち上げてやろうというようなことも言っておられます。備前市は、果たしてこういったものについてどういうふうに対応していこうとされているのか、お聞かせを願いたいと思います。

**○中野企画政策課長** 地方創生の戦略としまして、国の戦略を受けて県、それから市町村が、県は国の戦略を勘案して、市町村は国、県の戦略を勘案して地方版の創生の戦略を努力義務ですけど、まず立てるということになっております。その前段として今人口推計に取りかかっておりますが、それは現在のところ企画政策課のほうで作業を進めております。

また、政策監のほうで人口減少対策のグループがありますので、そちらのグループと連携を密にして考えていきたいと思っております。

**○掛谷委員** 県が来年度末取りまとめということになれば、実際それを見て動くということになるかと思えます。それはそれでいいですが、県のまとめたものでしかやはり考えていかないのか。県の言っていることもそれはしないといけませんが、備前市独自のそういったものを今からでも考えていってもおかしくはないと思います。そういう意味で、人口減少対策グループ等があるわけですけども、もう動いているんですか。どういう動きをして、どういう協議がされているのか、わかれば教えてください。

**○谷本市長室長** 政策監グループのことについてのお尋ねだと思いますので、お答えさせていただきますというか、せんだって人口減少対策ということで市長から新たなテーマという形でいただいた状況でございまして、まだそのグループからの報告等は受けておりません。ただ、新たな展開をしたいような話でちょっと聞いております。それぐらいしか情報はございません。

**○掛谷委員** ぜひ本気になって対策本部とか、そういった仰々しい名前ではないでしょうが、もっと本気になって人口減少に対する、県を待つ待たんに限らず、もっとしっかりと本部みたいなものをこしらえて、名ばかりでもいけません、中身が大事ですので、ぜひわかる形として提示していただきたいと思えます。その辺はどうでしょうか。

**○中野企画政策課長** 備前市版の創生戦略ですけども、先ほど国、県の計画を勘案してという言い方をさせていただきました。まさに法律ではそのようになっておるわけですが、国が12月中にその戦略を示すということでしたが、衆議院が解散して選挙が始まってしまいましたので、選挙以降ということはもう確定になっております。

それを受けて、県、市町村が策定するわけですが、当然県の策定を待って市町村が、備前市が策定しておれば大変時間かかってしまいます。その辺は県から策定過程の情報というのが提供をいただきながら、ほぼ同時に策定をしていく形になろうかと思えます。ですから、備前市版の創

生戦略も27年度中の策定ということになるかと思えます。その中には当然備前市独自の施策を加えて備前市版の創生戦略ということにしていきたいと思っております。

○掛谷委員 27年度中といえはすぐく期間があるので、早目に早目に取りかかって、また結果をお知らせください。答弁はよろしいです。

○田原委員長 ほかのテーマで。

○川崎副委員長 具体的に政策監がどういう方法論、どういう手段というのか、何か有効打みたいなものを見つけて研究なり実施しようとしているのか。参考までに何かそういうテーマなり考えているのならお聞きしたい。

○谷本市長室長 先ほども申し上げたとおり、後期になって与えられたテーマでございまして、まだ報告は出ておりませんので、私のほうで具体的なところは把握しておりません。

○川崎副委員長 一般質問で若干言いましたけど、半世紀以上続いた自民党、自公政権でその結果が今出てきているわけで、それをかじを切るということになればほかの政党でないとできないだろうというのを、政党レベルで言えばそういう感想を持っています。

だから、自公政権が続く限り過疎化は進んでも地方に人口がふえるようなことはあり得ないと。給料は下がり、大企業でどんどんどんどん工場が外国へ出ていく実情ですね。この円高でどこまで国内に新産業が、再設備投資ができるのか、非常に疑問ですけど。

そういう意味では、私は今の経済構造の中ではその緩みというか、たるみをうまく利用して、やはり今市長が言うように教育だとか福祉とか、そういう住民福祉の立場で住みよいまちづくりにするぐらいしか末端行政としては財政的にそれ以上は無理だろうと。もう大規模な企業誘致も無理だろうし、今赤穂線が1時間に1本なのをより高速の、快適な高速鉄道にかえて30分、15分置きに、1時間かかるところを30分で結ぶような、そういう交通網ができればまた交通革命によって田舎に住んでいても非常に快適な居住空間及び仕事ができると。仕事は市内じゃなくて市外でも。だけど、それはちょっと今のJRの力や国策では50年後になるのか、100年後になるのか、ヨーロッパ並みにうまくやるというのはまだまだ難しいということになると、よく聞くんですけど、ヨーロッパや先進国は早く定年退職して年金生活に入りたいと。そのほうが自分らしい、人間らしい生活を老後おくれると、そういう豊かさがあるけど、日本は現役で働かないと生活できないと。とてもじゃないが、年金生活では人間らしい生活ができないという現状があるので、そこらほどこまで国の無策に対して、貧困な社会保障に対して末端自治体として少しでも教育費について、保育料も安くなっていますけど、もっともっと安くして、私第2子から言いましたけど、橋本議員は第1子から完全無料化にと、保育料。やはりそういう住みやすさを備前らしい地理、地形を利用して、フル回転して財政力の中でできる住みやすいまちづくりしか私は人口減はとどまらないだろうと。加速化しても緩めることはできないだろうという確信を持っています、過去の統計を見る限り。このままいったら2040年、あと25年後には1万人切る、何か村に、町になるという、備前市もそこへ入るとという極端なこともありましたけど。

極端に大きさに統計学的に言えばそうなるんでしょう、何もしないで自然現象に任せとけば。

それをいかにとどめるかというのは、もし少子化なり人口減対策としたら、あるとしたらそういう分野に集中するしかないと思いますけど、今現執行部はどう考えているのか、一言感想を含めてお聞きしときます。

**○谷本市長室長** 先ほど、政策監の話が出たと思いますが、まさに川崎委員言われた福祉、教育のあたりを着目しての話をしているというふうに感じております。私自身も今言われたように住みやすいまちづくり、本当であれば企業誘致だとか経済的な成果というのも当然していかなければいけないですけども、住みやすいまちづくりというのが一つの大きなキーポイントになるということについては同感でございます。

**○藤原総合政策部長** 貴重な御意見をありがとうございます。人口増加対策、さまざまな施策を講じていく必要があると思っております。そういった意味では総合計画の各施策の指標、これを上げていくことが人口増につながるのではないかとこのように思っております。今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

**○山本（恒）委員** 今の問題は総合的には一番難しい問題でしょうけど、私平成2、3年のころ東京へ行っった時分は札幌が何ぼでも大きゅうなってくる。もうへりのほうの人の少ねえところは便利が悪いから札幌周辺ばあ寄ってくるというて。あの当時百何ぼやったか、今190万ぐらいおるんかね、札幌は。そんな感じで、やはりこころも尾川さん言ようったけど、一番に仕事場がねえわな。総体的に政策監はぎょうさんおるんじやろうけど、何かにそれは全体的に全部よくないと寄ってきてくれんのかわからんけど、出ていく人はそれ極端に。

私のところでも2年ほど前には高校や中学校へ行くから長船へ家を建てるというたり、そないなんでだんだん、田んぼやるから建てんせえというて建てたけど、そんな感じで何もなかったら便利のええところ、岡山のほうへ行くし、さっき言よった電車もほんまに片上まではあつたつて、今度は東はまだ一本おくれるというたりするよな。

ほんまにもう備前市が倒産の折ぐれえを考えると何か全体的に、各課ぎょうさん並んでおられるけども、何かええ人口増を、企業誘致が一番ええかわからんけど、とにかくみんなして人口をふやすような方策が一番難しい問題でみんな苦労しよんじやろうけどね。そこを市長がしゃんとしとんじやからみんなどつとついていってじゃな、力いっぺえ方策はあるんじやねえん。

**○藤田秘書調整課長** 人口減少問題ですけど、私の担当のICTの課題もそうですけれど、石原議員でしたでしょうか、そういった問題、コンパクトシティとかスマートシティとかいろんな政策で、そういう目指すものをいろんな政策が相まって、融合して、人口減少問題に取り組みたいというような答弁をされたと思いますが、まさにそれだと感じております。

**○田原委員長** ちょっと委員長をかわって。

〔委員長交代〕

**○川崎副委員長** 田原委員どうぞ。

**○田原委員長** その関連ですが、市長の言う人口減にコンパクトシティ、スマートシティ、その定義がその都度違うんです。その辺政策監としてどういうふうにされているのか。横文字で

言うから困るんです。本当の意味と市長の目指しているまちづくりというのはわからんですわ。

コンパクトシティーにしても公民館単位でそれぞれ日常生活がこなせれるようなまちづくりをするんだということでは、それは私はええことだと、そういうことに賛同したんです。ところが、それじゃなしに何かICT機器を使って市役所へ行かんでもええようなことをするんだという、そのツールだけのことを盛んに言うと言われるので、その辺はどういうふうに捉えられとんか、まずお伺いします。

**○谷本市長室長** 総合計画上で掲げられているコンパクトシティー、スマートシティーの定義については政策監のほうで立てたものではないですけども、定義としてコンパクトシティーは3キロから5キロ程度、近距離で日常的な生活が可能となる町という言い方をされております。

市長のイメージとしてICTというのは、ICTを使って近々で、二、三年内輪でできるとかそこまで思われている話ではないと思いますが、どうしてもコンパクトな形で生活圏をしていこうとしたらどうしてもできない部分、難しい部分が出てくると思います。それは、行政手続であったり、買い物であったり、そういったことだと思いますが、そういったものにICTの力を使って解決していくような、そういう道だてをつくっていきたいという思いが基本的にあるというふうに考えております。

**○田原委員長** あなたたち役所の手続とかというのは一般の人たちというのは年間何件あるのかということですよ。やはり拠点、拠点でそれだけのことをやる、独自のなことをそれぞれやっていくというようなまとまりのある地域をそれぞれの地域ごとに活発にさせていくということのほうで、それを将来一極、要するにコンパクトというのは一つの中心的なものをしてそこへ集めていこうというのがコンパクトシティーの根本だと思うんです。片上なら片上を中心にここを拠点としたものを作って、それぞれのところがいろいろなICTでつなぐというような手法になるとと思いますが、そのつなぐことばかりが中心になって、片上を中心に便利のいい町にしようというようなことがどうもないようだし、公民館単位で住みよいまちづくりというような施策は、それはわしは考えていないんじゃないかというて言うし、どうもその辺が曖昧模糊として、やはりもう少し市長とコンパクトシティーの具体的な将来像は何かということをししないと、片や教育のまちづくりということによって人口はふえるんだという、その辺がどうもわからんです。質問しとることがわかるじゃろうか。一般質問では30分の限度の中でしかやりとりができんから、どうもそこで何か。

**○谷本市長室長** 申しわけございません。市長の思いどおりを表現できるかというたらちょっと誤差は、当然ずれはあると思いますので、そこは御勘弁いただくとして、ふだん言われている話でいけばコンパクトシティーは公民館単位というのは、これはもう何度もそういう言い方をされておりますので、そこは変わらないと思います。

それから、行政手続云々、確かに住民票をとったり印鑑証明、一人の人が年間何回とるのかという話を言われましたが、当然そうだと思いますが、それだけではなくて問い合わせ的なことであったり、道路を直してほしいとか、そのようなことも含めて情報連絡のその基本的な部分とい

うのはICTの力を使っていきたいという、その基本的な考え方を市長は持たれているのは間違いないと思います。

これがすぐ実を結ぶかといったら、今申し上げたように今回ここで導入したから、来年、再来年できるかというたらそんなものではないと思います。やはり市民の皆さんが使いなれて、我々もそうですが、パソコンなりタブレットなんかはやはり何年かは使ってみないとなかなかわからない部分があると思いますが、市民の皆さんのレベルが上がっていないと構築できない部分というのはあると思います、ICTについては。

それから、委員長おっしゃられたように教育だけでもそれは成り立たないし、ICTだけでも成り立たないし、それから企業誘致的なものもなかったらいけない。先ほど、山本委員が総花的ではないかと言われたんですけど、やはりある程度はそういう総花的な柱が何本もないとまちづくりというのは成り立たないと思います。その中で、重点をどこへ置いていくのかという話をしたときに、多分今市長の頭の中で大きく比重を占めているのは教育、それからICTを先々展開していきたいと、そういう思いを持つとされると。ちょっとうまく言えませんが、そういうふうに私は感じております。

**○田原委員長** タブレットの件も同じです。一つのツールと言うんです。教育の水準を高めるために一つのツールでタブレットを導入するということです、目的は何かという。住みよいまちづくりをして人をふやそうという、人口減を組み立てようということが目的でしょう。そのために教育があるんでしょ。そういう中で、ICTまちづくりがどういうふうにつながってくるのかという、その辺がまことに、その手段だけが走って、それをしっかりして、それで人口がふえるのかという疑問があるんですわ。あんたらに言うてもしかたないけども、こういう意見を持つとというのも機会があったらしっかり議論してほしいですよ。

目的は何なの。人口をふやすんでしょと。なら、どうしたほうが人口はふえるのか。スマートシティーいいじゃないの。しかし、そのスマートシティーにICTがどういうふうにつながるのか、それがどうして幸せ度につながって人口がふえるのかというあたりは、やはり実務するあなたたちがしっかり市長にサポートをしないととんちんかんなことになってしまうような気がします。答弁ができるならして、できないなら、もう次言いますし。

**○谷本市長室長** ちょっとお答えはできませんが、そういうお考えをお持ちの方もたくさんいらっしゃるということは認識いたします。

**○田原委員長** この間の一般質問で気になったのはスマートシティーの定義、ちょっとおかしいという気がするんですけど。あれは持続可能な社会のために再生エネルギーとかそういうものを中心としたまちづくりのように私は理解しとったんですけども、この間の市長の考え方はちょっと理解できかねたんですけど、担当としてどういうふうにそのスマートシティーの定義を持って予算組みなり、人口をふやす手だてに利用されているのか、聞かせてください。

**○谷本市長室長** 濟いませぬ、私の解釈になろうかと思うので、その点はお許しいただきたいですが、総合計画上でスマートシティーは自然エネルギーを活用するなど電力を自給自足する町と

いう定義になっております。正直申し上げていいかどうかかわからないですが、私自身はちょっと疑問を持っております。市長が言われているスマートシティーはスマートICTシティーというのが、いわゆるICTを使ってイメージで言えばスマートに物事を運んでいきたいと思います、そういう意味で使われることが多いものですから、そこでそごが出ているというふうには思います。ただ、市長が口でぱつと言われるときのスマートシティーは、スマートICTシティーというイメージで理解していただいたほうが正しいと思います。

**○田原委員長** そやから、ICTシティーにして人口増は私は難しいと思う。里山資本主義とか里海資本主義というような形で地産地消とか、もう地域にあるものをどんどん生かしてやっていこう、それが再生エネルギーのそういうまちづくりであったり、そういうことの中で田舎でも人口がふえていくということを目指すのが私は真の狙いだと思っているんです、その言葉の中に。ところが、スマートシティーだけ、ICTを使ってという、それが入ったらそればかり言って、肝心かなめの人口をふやそうという施策がどういうふうに盛り込まれていっただろうかという不安があるんです。どつとどつとICT、ICTというて。地に足がついていないのではないかという不安と疑問を持っています。どうですか、担当者として。人口減問題ですよ。

**○谷本市長室長** 繰り返しになりますが、ICTというのは一足飛びに情報活用能力、リテラシーといいますか、情報活用能力が一遍に上がるものではありません。これは私自身もそうですし、多分皆さんもそうだと思います。ましてや一般の市民の皆さん、年配の方なんかは特にそうだと思います。ただ、これから先、5年、10年先を見ていった際に、例えば買い物難民の話であったりとか、そういったものを解決してこうとする中で、ICTのツールを使った解決策というのが全国を見たら、何件かそういうのは目につくんですけども、そういったやり方というのが大きな手段になってくるだろうと。それが、大体見えるんだからもう早いうちから備前市はそういうことに手を付けて魅力ある町にしていこうと。魅力ある町にすることによって人を引きつけておきたいという、そういう戦略的な狙いが市長のお考えの中には大きいだろうというふうには理解しております。

**○田原委員長** そら、わかるんよ。必要だと思う。必要だと思うからその基礎のためにやるべきことと、全市民に向かってやるべきことと、行き着くところはそうかもしれんけど、せっぱ詰まってる問題がいっぱいある中で、基本的将来像はそれでもいいけども、日々皆さん方が市民に提供する一つの手段としてはやはりじっくり構えるもの、すぐ手を打つべきもの、その辺はよく政策監なり実務を担当する皆さん方が選別してやはり政策として打ち出してもらいたいという要望をしておきます。

それじゃあ、わかります。

[委員長交代]

**○川崎副委員長** ICT、今回300台、消防、町内会と我々と民生委員ですか。情報の総合通信をより緊密にして、より早く適切な対応をするという点では非常に前進だと思うので、その行く着く先は、私少し夢を持っとんのはより個人的市民の所有も含めてスマートフォンというか、

タブレットなんか普及したら、すぐ経費で節約を考えるんだけど、スマートシティの典型的なやつが電力とかガスとか水道なんかを電波で全部飛ばして全ての需要供給バランスを瞬時に把握して調整できる、それがスマートシティの経済的メリットだと理解はしていますけど。

そういうふうになれば、例えば小さな水道メーターの横に少し無線機みたいなものをぽっとつけばその持ち主の家のスマートフォンかタブレットに情報が飛んで、情報が全部水道局へ流れれば今たしか民間委託で検針をしとんじゃったかな。検針委託料なんかも即座にゼロ近くにすることが可能じゃないかと、一つ普及が図ればそういうメリットが一つあるということを考えています。

ただ、そういうコンパクトシティとかスマートシティというのは土台的なことがより効率的になるだけで、その上に住んでいる住民が住もうかという意識とは別じゃないかなあという気がしています。やはり一番ストレートなのは就職先がどんどんあれば遠くから通うよりは市内に家を建てる、アパートを借りたほうが合理的な勤務ができるということで、それができとんのはまさに中核都市である岡山市、倉敷市、総社市ぐらいで。

今ここへ有権者レベルですけど、持っていますけど、実数で言えば津山市が1,079で一番減っています。次、玉野市で990。800台が続きまして、備前市は6番目で824、人口比で言えば結構高いパーセントではないかと思うんですけどね。

やはりその辺を考えますと、着実にICTとかスマートシティみたいな、うちの立場は再生エネルギーをより現実化すれば仕事及び就職先が確保できるというような夢まで持っていますけど、なかなか今の店舗ではそういう効果も期待できないので、やはりよりICTとかで生活基盤をより合理的に快適、特に若者がそういうICTには興味を持っていますから、そういうことで便利なまちづくりをやりながら、プラス子育てとか、そういう意味ではやはり福祉と教育じゃないんですかね。

特に、今教育では10億円単位でハードの箱物ばかりがよくなっていますけど、今度は給食費と教材費、私を取り上げた3年前でしたか、相生市は給食を完全無料化して周辺自治体からどんどん子育て世代が、義務教育の子供を持っている家庭が相生市に入ってきているという現状が、少しでもそういう前向きになるというのは非常にいいことだと思うので、そういう施策も必要だと思いますし、もう少し備前らしい戦略を絞って、それに集中的に投資して、ここでは備前市が日本一よと、県内一よと。偶然の何でしたか、学力が10位以内に入ったんでしたかね、備前市が。たまたまその学年がよかったというのは決して教育施策がよかったわけでも何でもないわけで、たまたまいい成績の子が多かっただけの話であって、偶然性のものが高くて、それよりも基礎基盤ではやはり教育内容の充実、そういう教育費がかからないまちづくりとかを私はやるべきだと思います。

コンパクトシティということで自分も質問でスマートシティという言葉を使いませんでしたけど、やはり同時並行で進めないとかいう過疎化が進むところは絶対にストップがかからないと。国からの、やはり根っこから、幹から樹液の金の流れを変えないことには枝葉は枯れていく

のみ、落ち葉になるのみという状況は絶対変わらないだろうと。接ぎ木ができるような巨大などこか別の財源を確保できれば別ですよ。

そういう意味では、瀬戸内市はすごいですね。20年間で100億円からの自主財源を確保できるような、宝くじよりすばらしいものを実質当てましたから。そういうことはちょっと無理でしょうけど、瀬戸内市に学ぶような筆頭施策はぜひやるべきではないかと思っています。意見ばかりで申しわけないですけど、参考にしてほしいと思います。

**○田原委員長** 人口問題はこういうところでよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、ほかの件。

**○掛谷委員** 基金の運用についてお尋ねをいたしたいと思います。

備前市にはいろんな基金を集めて90億円の基金があると聞き及んでおります。預金ということで運用をほかのものにはしていません。国債とか、そういった有益なものに対して運用する可能性についてどうなのか、お聞かせをいただきたい。

10年物、20年物、30年物、整理をしたりしなければいけないし、何か研究会なんかもたしか立ち上げて考えていきたいというようなこともあったようですので、そのあたりも含めてお知らせをお願いします。

**○金井会計管理者** 25年度の決算審査の際にもお答えいたしておりますし、今定例会の冒頭、承認いただく際にも委員長のほうからあえて委員長報告の中で盛り込まれた事項だと思えます。

おっしゃられましたように、基金の運用につきましては現時点のような低金利が続く情勢では当然地方債、公共債を活用した、債権を活用した運用、それを進めるべきであろうというふうに会計管理者自身としては思います。

ただ、基金につきましては現在21基金、今回一つ新しい基金の設立を御審議いただいておりますけど、その基金の管理につきましてはそれぞれ所管する部署がございます。国債等の運用になりますと、長期の運用となります。したがって、その基金がいつ例えば取り崩しであるとか、そういう必要性について会計管理者では把握することができません。したがって、委員がおっしゃられる基金の運用につきましては、基金を抱える原課をもとに全市的な取り組みをしなければならない。なおかつ、私見を申し上げれば一括運用による管理に持っていく必要があるのではないかというふうに考えております。

それから、研究会等のお話、これも決算のときに今後の展望として試験的なものを含めて申し上げましたが、やはり先ほど申し上げましたように基金を管理していただいております原課において基金の運用についての認識が非常に乏しい。いわゆる現時点では基金は会計管理者が管理しているんじゃないかというふうな認識をお持ちの部署もございますので、その認識を改めていただく努力をしておりますし、先般11月27日ですが、公的な資金のそういう運用について専門家をお招きして部課長約35名ほどの参加を得ましたが、説明会等を開いてこういう運用ができるんだということでそれぞれ認識いただいたものと思っておりますので、今後そういう動きができる

ように各部署に向けて働きかけをしていきたいと私自身は思っております。

○掛谷委員 財政課長は、今の勉強会なんかのことも含めてどのようなお考えですか。

○佐藤財政課長 基金の運用益については先進的な市ではかなりの率で運用しているというところもお聞きしております。そういったところもあるということから、本市でもそういう運用に取り組んだらどうかという御意見であろうとは思いますが。

それをするためには、先ほど会計管理者からもお話がありましたように一括して運用するという方法が必要であろうと思いますので、会計管理者が申しあげましたようにそちらの共同運用ができるような方法を今後は考えていきたいというふうには考えております。

○掛谷委員 そういった前向きな御意見が職員のほうからも出ておりますし、リスクもないわけではないでしょうけども、一括してその運用を統括しながら考えていく、それも全庁的にそういうものの認識を深めて、そして執行部、副市長、特に市長でしようけれども、そういうものに提言を市長からあればまたあれでしょうし、やはり皆さん方がこの備前市の財源を考える場合にそういったことが非常に有益であればぜひそれを提言していただきたいと思いますと思っておりますが、部長はどのように今後お考えなのか。

○藤原総合政策部長 ことし、関西学院大学の石原教授の講演がありましたが、その中でも教授のほうから全国的に基金の運用益が非常に利率の高い運用をしているということをお聞きしております。一般財源の確保にもなりますので、今後十分研究してまいりたいと思っております。

○掛谷委員 ぜひこれは非常に大事な施策というか、取り組みだと認識しています。しっかりと内容を詰めて運用のできる基金、それからできないような基金、よく整理もしていただいて、それこそ横軸でそういうプロジェクトチームをしっかりと本気で取り組んでいくということを提言というか、お願いをします。

非常にこれは大事な財源、歳入の取り組みの施策の一つだとやはり思っていますので、頑張ってくださいと。ぜひそういうプロジェクト、また一括の運用を考えていく、そういったものをつくってやっていただきたい。どうでしょうか。部長、同じですか。

○藤原総合政策部長 プロジェクトチームが必要なかどうかというはまだはっきりはしませんけど、前向きに検討してまいります。

○川崎副委員長 私も民間の経理ばかりやっていたので、それも複式で損益と貸借と両方見詰めながらその企業の分析するわけですけど、残念ながらこの行政というのは単なる損益でなかなか実態をつかみにくいという現状がある中に、さらに一般会計から特別会計ということで全て縦割りですよね。その弊害が今のような意見になっているし、私自身もそう思っていました。ちょっと資金力のある民間であれば資金運用部がありまして、この何割かはちょっと率が高いけども、危険な分野、定期預金していつでも資金繰りができる、定期担保に資金を確保するとか。

先ほどの議論で財政何とかは0.4%ということの数字がありました。よく考えたら、定期預金していたら0.01、もう一つ桁が、率が悪い中で置いとくよりはいろんなのを集めて90億円というのはちょっと私頭に入っていないんですけど、相当あるとは思っていました。それを

運用して各部署に0.4で借りるなら0.3で貸してあげたらいいんじゃないかなあと。自分で自分の資金を食い潰すというのと同時に金利が入ってくるのであれば、金利を国かどっかに払うよりはいいのかなというふうな考え方もできるわけですよ。

自治体というのは一種の多国籍企業というか、大きな企業の集合体と考えてもいいわけですよ、一般会計が一番主軸で、各会計の。だから、損益というのは今までどおりこういう議会なりいろんなところで予算決算を認めていけばいいんだろうけど、内部留保された資金運用については本当先ほど会計管理者が言ったように一括管理で遊ばせとくというのは、それは何千万円か1億円程度ならええけど、もし90億円もあってそれをやるんならそれなりにブロック化してやれば逆に行政の金利負担も軽くなるし、それから各部署がこういうことをやりたいけど、即資金面のめどが立たないというようなときにも資金運用部なり独立させてつくれば、そこと相談して何年返済でこういう計画でやりたいということにより企業的なやり方ができるんじゃないですか。

単に企業会計にするじゃ何やかんや言ようけど、結局はなっていませんよ、備前市全体として。やるんだったら本当に大企業並みにあらゆる分野を全部複式簿記でやって、投資効率から資金運用から資産管理から徹底的にやっていたら、あの分厚い何か行政評価シートとか何じゃかんじゃ要らないですよ、一切。

民間企業は年度の利益ということを中心にした複式簿記ですけど、ただそれはあくまでも参考にしながらそこから見えてくるものを徹底的に分析していくのが各部署だということになると思うので、私はええ機会なので、長年私自身も問題意識を持っていた、やはり資金運用部は一括で莫大な資産が分散化してもう官僚的縦割りでどうにもならないという発想は変える時期が来ているというふうに思いますけど、いかがですか。

0.4%以下で資金運用してやったら、各部署は非常に喜ぶんじゃないかと思うし、財政部門としても、会計かどこかは知りませんが、金利負担が相当浮いてくるんじゃないかなあと思うんですけど、いかがですか。

○藤原総合政策部長 基金残高を同規模の団体と比べても遜色のない基金額となっておりますので、今後とも効率のよい資金運用を目指してまいりたいというふうに思っております。

○川崎副委員長 いや、質問に答えていないよ。総合政策部長の権限でできるの。会計管理者の言うこととちょっと違う。一括したそういうものをちゃんと設けるべきだということを答えていないです。できるんですか、総合政策部長の権限で。

○藤原総合政策部長 ですから、全体的な目でもって効率的にやっていきたいというふうに考えております。

○川崎副委員長 いや前向きにやりたいという姿勢はいいですけど、民間で言えば資金運用部という独立した、そういう判断ができる部署があるわけだけど、行政内部にもそういう部署をつかってそのときの金利とかいろんな変動を勘案しながらちゃんと判断できる部署があってもいいんじゃないか、つくるべきだという会計管理者からは意見が出ているわけじゃし、私もそういう問題意識を持って見ながら行政組織というのは複雑だから仕方がないのかなあとということで諦めて

いましたけど、ええ機会ですので、周辺自治体と遜色のない基金があるならそれだけでも自信じゃないですか。それでなくても経常比率やら実質公債費比率は県下で何番目に悪いというような、もう財政は厳しい、厳しいばかり聞かされてどうにもならない、資金運用もどうにもならないというイメージしかないんだけど、90億円があるんじゃないかと相当運用できる資金が出てくるんじゃないですか。そういう組織として改革する意思があるかないかを問うとんです。的確に判断できる組織改革をやる気があるのかないのか。

○藤原総合政策部長 関係部署とよく協議して対応してまいりたいと思います。

○尾川委員 ちょっと話かえて、青パトの関係で、まず1点目は、市有車両の青パトというのはいつごろから導入になるんですか。

○大岩危機管理課長 回転灯は35基既に購入しております。それと、職員約150名の青パト講習会を11月末でしたか、開催いたしました。警察本部長のパトロール講習会の証明書と、あと陸運局に届ける手続を今しているところです。陸運局で車検証に青色パトロール車と記載できれば、それから市内に出ていかれるような感じになります。

○尾川委員 その青パトというのはいつでも使えるんですか。要するに、業務との兼ね合いというのは、何かすみ分けが必要じゃねえんかと思うたりするんですけどな。その辺はルール化すりゃええんじゃないと思うけど、どういうふうな考えをしとんですか。

○大岩危機管理課長 この間警察のほうの研修も受けさせていただいたんですけど、業務の行きどきにはなるべく使ってはだめと。業務が終わって帰るときにその回転灯をつけて帰ってください。それから、あと青色パトロールが活動できる範囲は備前市内ということで今後やっていきたいと考えております。

○尾川委員 その辺をよう市民に説明しとかんと、そら青パト、マグネットでつくからそのときは外していくのかどうか知らんですけど、それをようせんと何かあったときに知らんふりして行ったとかというふうなことが市民とのトラブルが起こるから、よう説明しとかんといつもこつもつけていって、青パト主で業務は2でいくというんじゃないやねえんじやということをお知らせとかにゃいけんのじゃねえかと思う。その点はどんなんですか。

○大岩危機管理課長 そのように広報するよういたします。

○尾川委員 この間も問題になったんです、このEV車の問題で。来年もどうされるかようわからんけど、できる限り意見があったように補助を受けながらやはりきちっとした青パトとして登録できるような形にしていかなと、やはり多機能とか、いろんなことをもっと勘案して、財政難、備前市で15%も30%も減せえというて言よるのも事実なんじやから、そんな中でタブレットをやります、電子黒板やりますというてやりよんですけど、EV車についてもやはりもっと効率のいい考え方でやってほしいと思うたりするんです。

室長が担当になると思うので、そら言うてもおえんというて言うてしまやあ元も子もねえから、やはりある程度みんながなるほどなという判断ができるだけの資料を持ってきて進めていくべきじゃねえかと思うんですけど、その点ちょっとお答え願います。

○谷本市長室長 これについてはるる今までも何遍もいろいろ御質問等いただいております。委員の御意見を拝聴して今後は考えていきたいと思っております。

○尾川委員 それこそ縦割りになりがちなので、水平展開してもろて、ただEV車という事例でもってどうこう言うんじゃないんですけど、ほかのセクションでもそういう可能性があるときに、特に水平展開で要するに横断的に物事を考えて、EV車の話したからEV車というんじゃないに総合的に判断して、やはりもっと効率というのを考えてやってほしいと思っておりますので、その点ちょっとお伺いします。

○谷本市長室長 私が全部の所管を持っているわけじゃないですけども、今おっしゃられたのは厳しい財政状況の中で新規に投資するものはよく考えてしなさいと、そういう意味合いだというふうに理解いたしました。そういうふうに考えたいと思っております。

○田原委員長 ほかにございませんか。

○川崎副委員長 資料で施設管理公社、いろいろ出とんですけど、今請願が出ているヘルスパひなせの2, 200万円がどこに入っているのか明確でないので、ちょっと比較検討できないわけですが、部署が違うけど、赤字補填の2, 200万円がどうなっているのかということのを少し横からでもええから情報を流していただきたいのと、サウナについては若干疑問がありますけど、温水プールについては子供たちの体力または高齢者の方が足腰、膝が痛いのを和らげる意味でもそれなりの健康効果が出とんじゃないかと思っておりますので、私はヘルスパなんか管理公社でやるなら大賛成という立場をとります。

それで見ても、ヘルスパひなせのほうがこのままとめますと、やれないということ、なぜ出ていくことを放置するのかというのが1点ありながら、総合運動公園の温水プール3, 700万円の赤字であるのにこれを閉めるという議論は検討されているのでしょうか、ないのでしょうか。維持するとしたらヘルスパひなせの温水プールについても同じ平等の扱いをしていただきたい。ただ、利用者人数がはるかに桁が違う総合運動公園のプールについては利用者がおられるのかどうかも含めて具体的な数字も説明をお願いします。

担当はどこ。

〔「教育委員会」と呼ぶ者あり〕

○田原委員長 考え方はどうですか。

○川崎副委員長 管理公社を管理しているのがどこの部署か知りませんが、その意見でもいいですよ。こういう赤字がありながら維持して、1億円以上毎年入れよんでしょ。

○田原委員長 休憩。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

先ほどの施設管理公社についてはそれぞれ担当のところから指定管理をしているということのようでありませけれども、やはり市長ほか担当部長がそのの理事になっている経緯もあるので、

やはり意図するところをしっかりと考えて、行政指導なりしていただきたいということを申しつけておきます。

**○川崎副委員長** 全体を見たときに、年間で3,700万円というのは一番大きな赤字じゃないですか。次に体育館の2,100万円ですか。その前にヘルスパの2,200万円が間にあるわけですよ。2位がヘルスパで、3位が体育館という形になると思いますが、所管でないかもわかりませんが、サウナと温浴施設とプール分かれて2,200万円は全てサウナに入っているという捉え方でよろしいのでしょうか。聞いてもあかんのかな、全然だめなんかな。これも厚生文教委員会の分野かな。

〔「あかん、越権行為じゃ」と呼ぶ者あり〕

これだけ言っときます、そしたら。歴史的には日生にプールを体力づくりがつくるときに、プールだけでは収益が確保できないので、運営が困難だと。だから、温浴施設をつくって、そこで利益を上げて何とかとんとんでいきたいと。できるだけ補助金をいただかないように頑張りますという協定があったんです。大体協定は破られて、毎年1,000万円、2,000万円単位でお金が出てきましたけど。

この数字を見るとプールのほうが利益がいいわけですよ。この単純の損益を見ても290万円ほどの赤で、温水プールは450万円もの赤ということで、どうも出発時点の損益の流れからいうと逆転しているというのが率直じゃし、2,200万円はどこに消えているのかなあと。収入の中に一方に入っとんか、1,000万円とか1,100万円ずつ平等に入っているのか、そういうことが現実にはっきりしないと施設管理公社が運営しとります温水プール3,700万円、隣の体育館2,100万円が適切な支出かどうかという判断がしにくいんですよ。

ただ金額だけ単純に比較しますと何で久々井の体育館は2,100万円も赤字が出て、日生の体育館は500万円済むのか、そんなに規模が違うのかなあと。広うが狭かろうが、掃除する費用は若干違うのと電気代が違うだけでこんなに1,600万円もの差が出てくるのかという疑問。吉永の体育館については日生と変わらんからこの程度が普通なのかなと。何で飛び抜けて体育館がこういう赤字が出るのかなと。こういう状況について、やはり丸投げだけでどこも物が言えないというのは行政組織として欠陥だらけじゃないですか。その点は総合政策部長なのか、どこの部長、課長に責任があるというふうに聞いたらいいんですか。管理公社そのものについてはうちの所管でしょ、総務で。違います。

**○藤原総合政策部長** 管理公社の理事をしている一人ですが、その立場から申し上げますとこの維持管理費の大きなものはそれぞれの施設の維持費と人件費が入っていると思いますが、人件費の割り振りがちょっとどういうふうに割り振っているのかというのがよくわからないところもあるので、実際この表をつくったのは教育委員会なので、できたらそちらで聞いていただけたらと思っております。

**○川崎副委員長** 実態としてどこへ何人の人が配置されとるか抜きの数字というのは数字だけひとりで歩きで評価しにくい面がありますけど、だけど金額だけ見ても、比較しても、明らかに異常

ですよ、久々井の総合運動公園は。やはりその辺は理事だからそれ以上物は言えんじゃなくて、政策監があり、財政課があり、会計がある中で、何か聖域で物が言えんという雰囲気という意味では理事会なんか廃止したらどうですか。直轄でそれぞれ課を全部これ教育委員会ができんのやったら施設管理公社でなくて施設管理課を設けたらどうですか、公共施設管理課を。

そうしないと、何か教育委員会に振られたりして、うちだけでこういう資料を出される権限はうちにあるけど、物を言おうとしたら全部所管じゃないというような管理実態というのはどう考えても行政組織上の大きな矛盾点じゃないですか。

○藤原総合政策部長 今の制度からしたらもう直営でやるか、民間会社も含めたそういう法人に、団体ですね、団体に委託するか、もう二つに一つになりますので、たまたまこの総合運動公園等については施設管理公社が引き受けているという実態があります。

○川崎副委員長 いや、だから中身として金額に大きな差があるんじゃないけど、その辺について何も思わないんですかね。同じ体育館であれ……。

○藤原総合政策部長 公社としたらこの施設を今の指定管理で受けますということで引き受けているという状況です。

○川崎副委員長 いやいや、体育館だけ見たら、電気をつけたりスイッチを切ると掃除するだけ以外に何もすることないでしょ。鍵をあけてどうぞ使ってください。終わりました。鍵をかけて帰るまで人を使ってやりよんか、利用者がやりよんかよく知りませんが、それは別として年間の経常経費で見たら、500万円としても4倍のすごい設備と空間がある体育館なら私はそんなもんかなと思います、ドーム型ぐらい大きいのであれば。日生の体育館に比べて何倍あります。せいぜい1.5倍か2倍以内じゃないですか、あの体育館は。にもかかわらず、こういう経費が出ていくのは数字上異常としか私には見えませんが。それは誰か答えてください、はっきり。

○田原委員長 川崎委員、予算のときか決算のときでしか言いようがない。

○川崎副委員長 言いようはないん。いやいや、管理しとる運営上の問題として捉えたらあかんの。特にこういう請願が出ているときだからうちの所管として見るべきものは見る、チェックするところはチェックする権利があるんでしょ。こういう資料提出義務があるんじゃないから。

○田原委員長 言うとすれば、指定管理者制度というその制度の問題についてやはりもう少しちゃんとせえということぐらいかな、この委員会のできるのは。

○川崎副委員長 いや、だから今言うように公共施設管理課というのを設けんと議論ができんのかなというて問いよるわけですよ。

○田原委員長 そういう質問です。

○藤原総合政策部長 先ほど申し上げましたように、今の地方自治制度でいきますともう公共の施設というのは市が直接に管理するか、あるいは団体に委託するか、二つに一つでございます。この施設についてはたまたま施設管理公社が引き受けたということです。

○川崎副委員長 たまたま引き受けた、任せたという判断は誰かしよんですか、そしたら。

○藤原総合政策部長 指定管理者制度によって施設管理公社が引き受けたということです。

○川崎副委員長 じゃから、指定管理というんか、そういう判断して、ここでいいだろうという判断はどこの課がやるんですか。

○藤原総合政策部長 それはそれぞれの、総合運動公園であれば教育委員会のほうが指定管理者制度の運用に従って指定管理者を施設管理公社にしたということで……。

○田原委員長 いやいや、各課でも出てくるのは出てくるけど、それを審査してここへ預けたらよろしいとチェックする機関があるんじゃないですかと言よんじゃが。何とか検討委員会とかいうのがあるんじゃないですか。

○藤原総合政策部長 指定管理者選定委員会というのがありまして、そこで公募にするか、非公募にするか、そのあたりを検討しておるといことです。

○田原委員長 そういう中で、あなたもその一人じゃないですかということだったら質問の趣旨が合うんじゃ。そやから、知らんとは言えれんのじゃな。

○川崎副委員長 参考までに選定委員は誰がやりよんですか。

○藤原総合政策部長 選定委員は副市長、教育長、教育次長、総合政策部長、それから吉永と日生の総合支所長。

○川崎副委員長 率直に言って規模が大きいでしょ。これだけの施設を1億円単位で出していて日常的、直接的にチェックできる課がないというのは異常ですよ、私に言わせたら。教育委員会が中心でしょうけど、出してきた数字をもう単に足し算してこれだけになるということでもわかりました、これを受けてくれるところを探しましょうというんじゃ中身のチェックなんか全然できていないじゃないですか。まさに教育委員会というのは教育的な観点だけだから、採算面とか、こういう金額の支出でいいのかどうかというチェック機能は教育委員会では無理だと思います。総合政策部長になるのか、会計になるのかよくわかりませんが、この行政組織の名前の意味が。適切な支出かどうかというような判断は誰がするのかなあとと思います。

井ですよ、結果的に1億数千万円の予算が出てくるのは。もう直営にして一般予算に全部の項目に分けてここの施設が幾らの費用、ここの施設は幾らというふうにしたほうがいいんじゃないですか、チェック機能が働く組織がないのであれば。どんなんですか、そこら。空中戦ばあで全然実態を伴う議論にならんけど。

○田原委員長 ですから、制度は先ほど言いましたように直営にするか、施設管理公社に任せるかは二者択一で、現在は施設管理公社に任せておるといことの中で、チェック機能についてはもう少しちゃんとして、適切な管理をするよんという意見があったということで締めくくらせてください。でなかったら、あとは予算か決算のときにしか数字のチェックはできんので。

〔「指定管理者制度の問題もあるからな。そやから、前は直営でやっとして、指定管理……」と尾川委員発言する〕

〔「問題提起でええが」と呼ぶ者あり〕

そういう問題提起をしたということで。そういうことの認識をいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、お手元へ先般先進地視察に行ったときの報告書の案を、皆さんの報告書を参考にしながらつくらせてもらいました。御一読いただいて、修正とか、ここはこういう表現とか、これをぜひ入れてもらいたいということがあれば私なり事務局へ連絡をしていただきたいと。

最終日に報告しますので、よろしくをお願いします。

以上で総務産業委員会を終わります。

御苦労さまでした。

午後2時43分 閉会